

令和4年度第2回兵庫県入札監視委員会会議 議事概要

開催日及び場所	令和4年12月2日(金):TV会議(オンライン開催)		
委員	塚本 隆文 (元兵庫県代表監査委員) 池田 千鶴 (神戸大学大学院法学研究科教授) 興津 征雄 (神戸大学大学院法学研究科教授) 松本 隆行 (弁護士) 堀 智子 (公認会計士)		
対象期間	令和4年4月1日から令和4年7月31日まで		
事務局報告			
議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等について			
対象工事の件数	378件	対象期間中の指名停止件数	3件
対象工事の契約金額合計	17,836,342千円	対象期間中の資格制限件数	0件
対象工事の平均落札率	90.6%	対象工事:対象期間中に契約締結した契約予定金額250万円超の工事	
議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議について			
抽出案件の総数		4件	
うち	一般競争入札	0件	
	公募型一般競争入札	1件	
	制限付き一般競争入札	1件	
	指名競争入札	2件	
	随意契約	0件	
委員からの質問・意見及びそれに対する回答	質問・意見	回答	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	無し		

No.	質 問 ・ 意 見	回 答
1	<p>事務局報告 令和4年度第1回兵庫県入札監視委員会会議 の議事概要について</p>	
2	<p>議題 議案1 入札及び契約手続の運用状況等に係る報告等 について (令和4年4月1日から令和4年7月31日 までの入札・契約状況)</p> <p>・質問、意見なし</p>	
3	<p>議案2 抽出した工事の入札及び契約手続に係る審議 について (1) 公募型一般競争入札 阪神南県民センター(西宮土木事務所)発注 兵庫東流域下水汚泥広域処理場 排水処理棟 分配槽他機械設備改築工事</p> <p>・機械器具製作据付工事の高額案件であるが、 入札参加者が1者しかいないのは、何か理由が あるのか。</p> <p>・改築工事であるが、見込業者数はどれくらい あったのか。また、技術者確保が困難であれば、 従前の工事の業者など実際参加できる業者はず っと少なかったのではないかと思われるがどう か。</p> <p>・競争性の中で発注が適正な価格となるとの観 点から、応札できる業者が必ずしも多くない案 件でも、競争性を確保する方策は検討している のか。</p>	<p>・工事規模が大きく、高度な技術が求められる ために、業者からすれば、技術者の確保が困難 になったのではないかと推測している。</p> <p>・施工能力のある見込み者数は48者あった。従 前の同様の入札では多数参加いただいていた が、国土強靱化の対策以降、発注件数が増えて いる状況のほか、技術者が減少傾向であること も聞いており、それらが要因となっていると考 えている。</p> <p>・1者入札は、昨年度の入札案件の全体で5% 程度生じている。一般工種はそうでもないが、 特に機械器具製作据付工事など特殊な工事で は率は高くなっている。このため、入札の概要、 時期、規模などの詳細な情報を出来るだけ早く 公表するよう工夫している。</p>

<p>(2) 制限付き一般競争入札 阪神南県民センター（尼崎港管理事務所） 発注 尼崎の森中央緑地 尼崎スポーツの森冷 却塔等更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加者1者に対して入札を2回行って、なお落札者がいなかったため、最終的に随意契約となっているが、その理由は何か。 ・契約変更で960万円増額しているが、この増工の理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完成を間に合わせるため、冷却塔搬入についての期限を特記仕様書で設定していたが、それをタイトに感じられたのか、応札者が二の足を踏んだものと推測される。 ・元々あったボイラー3基のうち2基を更新する予定であったが、現場で精査した結果、残る1基も相当痛んでいることが判明したため併せて更新した。
<p>(3) 指名競争入札 東播磨県民局（加古川土木事務所）発注 （主）加古川小野線 外 道路照明灯補修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回目の入札で予定価格を上回る業者がいる一方、最低制限価格を下回る業者が4者あるなど入札金額に開きがあって、落札者がいなかったが、理由を把握しているのか。 ・1回目に入札で最低制限価格を下回って失格となった業者が、再度入札に参加できない理由はあるのか。 ・失格者について、再度入札に参加させないことについては、合理性があるのか検討が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年発注する業務で、毎回分かれる傾向があるが、これは、受注意欲が高い業者が最低制限価格付近を狙って失格する一方、受注意欲の弱い業者は次回以降の指名に影響しないよう入札だけしておこうと考え、予定価格付近の金額で応札しているのではないかと考えている。 ・ダンピング受注や下請いじめにつながる恐れがあるとして、入札条件で失格者は再度入札に参加できないと定めている。全者失格の場合は、入札をとりやめ、再度業者を変えるか、設計書を見直して入札公告を行っている。 ・国や他の都道府県と同様の取扱いであり、また、国の行政実例等にあるとおり、入札条件に明記してこのような取扱いを行っているので、ご理解いただきたい。
<p>(4) 指名競争入札 まちづくり部（営繕課）発注 動物愛護センター計画修繕建築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・辞退者が多数となっているが、理由は何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前回入札不調時でも辞退が多かったこと、また、過去の同種の施設の入札でも応札が少なかったことから、施設の用途や性質上、敬遠した業者が多かったのではないかと推測している。
<p>その他：政府調達に関する苦情処理及び建設工事に係る再苦情処理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の対象期間にはなかった旨、事務局から報告した。 	

